

学校法人 東京富士大学

事業計画書



2023（令和5）年3月

2023年3月23日

2023(令和5)年度 事業計画書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

I. 法人の概要

1. 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄付行為第3条)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、豊かな人間性を備え、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄付行為第4条)

東京富士大学

・大学院 経営学研究科

・大学 経営学部 経営学科、イベントプロデュース学科

2. 沿革

- ・1943(昭和18)年 東亜学院創立
- ・1944(昭和19)年 東亜学院設置認可
大東亜学院と校名変更
- ・1945(昭和20)年 大東学院と校名変更
- ・1946(昭和21)年 大世学院と校名変更
- ・1947(昭和22)年 財団法人大世学院設置認可
高田勇道院長初代理事長に就任
- ・1951(昭和26)年 学校法人富士短期大学設置認可
高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任
勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任
経済科第1部設置認可
- ・1951(昭和26)年 二上仁三郎、学校法人東京富士短期大学第2代理事長に就任
- ・1953(昭和28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ・1962(昭和37)年 戸塚校舎開校(旧二号館)
企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- ・1968(昭和43)年 経済科通信教育部設置認可
- ・1968(昭和43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)

- 1969(昭和 44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更
高田講堂竣工(旧高田記念体育館)
- 1972(昭和 47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第 4 代学長に就任
- 1976(昭和 51)年 稲田正次教授、富士短期大学第 5 代学長に就任
- 1977(昭和 52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- 1980(昭和 55)年 富士短期大学学生寮竣工
- 1983(昭和 58)年 宮本富士雄教授、富士短期大学第 6 代学長に就任
- 1984(昭和 59)年 五号館竣工
- 1986(昭和 61)年 日高総合グラウンド一期工事完了
- 1991(平成 03)年 石原義盛教授、富士短期大学第 7 代学長に就任
- 1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- 1995(平成 07)年 日高グラウンド二期工事完了
- 1996(平成 08)年 二上講堂竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第 3 代理事長に就任
- 1998(平成 10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第 8 代学長に就任
- 2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更 東京富士大学本館竣工
- 2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- 2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第 2 代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第 2 代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第 9 代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- 2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 3 代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- 2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学科に
科名変更
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネス
学科に科名変更
- 2013(平成 25)年 東京富士大学経営学部イベントプロデュース学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に科名変更
- 2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 4 代理事長に就任

- 2016(平成 28)年 長谷川裕恭、東京富士大学第 3 代学長に就任
東京富士大学短期大学部を廃止
- 2016(平成 28)年 二上映子理事長、学長兼務
- 2019(平成 31)年 井原久光、東京富士大学第 4 代学長に就任
- 2022(令和 4)年 青山和正、東京富士大学第 5 代学長に就任

3. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙1のとおり

4. 組織図

別紙2のとおり

5. 学生数見込み

別紙3のとおり

6. 学事日程

別紙4のとおり

II 本年度(2023年度)の事業計画の概要

1. 本年度の最重点施策

2020年春から始まったコロナ感染症の拡大は、本学の大学教育に多大な影響を及ぼした。このため、本学では、コロナ感染症に対して、教育の質を維持しつつ、学生への学びの保証を最優先にコースパワー(Course Power)を軸にICT環境の整備をしてきた。また、感染防止対策として、入口での検温と消毒、教室内の換気の確保、空気清浄機の配置など、万全な体制を整えてきた。また、昨年(2022)夏以降の第7波、第8波では、本学学生の感染者が急増したが、健康観察ノートによる管理の徹底、学生の授業出欠への配慮、コースパワー活用による授業の復習や遠隔授業の併用などで対応してきた。

本年(2023年)2月に入り、コロナ感染症の新規感染数が減少し、かつ重症化リスクの低下がみられるようになってきた。政府は、3月12日よりマスク着用義務の変更、5月に新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを「5類」に引き下げるなど、本年度はコロナ感染症対策が抜本的に緩和される。従って、本学では、本年度、すべての授業科目について対面授業を実施する。さらに、コースパワーの有効活用により、事前に授業内容の公開と予習・復習ができる体制づくりを促進し、学修成果を高めるようにする。また、コロナ感染症については、教室の換気の入れ替えなど、十分な配慮と対策を講じていく。

2018年度以降、私立大学における定員厳格化(27文科高第351号・私振補第30号)措置は、三大都市圏の大・中規模大学における入学定員を超える入学者数の縮減で、都市圏の小規模大学や都市圏以外の地方大学の入学者数の増加に影響を与えた。しかし、2023年度入試から入学定員の管理基準が緩和され、管理基準は「入学定員」ではなく「全学年の総定員」の判断となった。また、文科省は、2023年度からの私立大学等経常費補助金の配分において、入学定員超過率による不交付措置を廃止し、収容定員による不交付措置に一本化することが決定された。これにより、大規模大学への志願者が増え、本学などを含め小規模大学への受験者は大幅に減少することが予想される。

また、本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口は、2020年116.7万人、2030年104.8万人と減少し、2040年には88万人と100万人を大きく割り込む。(中央教育審議会(2017年3月6日諮問)「我が国の高等教育に関する将来構想について」(28文科高1030号)今後、10年後の2030年代の大学進学者数は現状の85%に減少すると推計される。

大学志願者市場が縮小する厳しい状況の中で、本学の出願者数を見ると、2020年度をピークに出願者数が減少しており、2023年度入試の出願者数421名とピーク時の3割程度となっている。入学者数については、定員数を確保しているが、入学者数/定員比率は減少傾向にあり、次年度以降、定員を越す入学者数を確保していくことは厳しい状況にある。

本学では、2021 年度から中期 5 ヶ年計画(2021 年度～2025 年度)がスタート。同計画では、ポストコロナ時代に対応した学生募集体制の見直し・強化と ICT 教育の整備、実務 IQ を基軸とした経営学部の専門学科の体系化など、教学部門での教育の質の向上に加え、新たな学部創設と新校舎建設に向けた組織体制の整備を目標に掲げており、それに対応すべく財政基盤の強化を図っていくことを目指している。

上記のように、本学をめぐる環境は厳しさを増しているが、中期 5 ヶ年計画の目標達成に向けて、2023 年度の最重点施策(事業目標)を以下に掲げる。

(1) 定員厳格化措置緩和に対する学生募集体制の強化

2016 年度から高校訪問スタッフにより重点校を中心に訪問回数の拡充と進路担当教員との継続的な信頼関係を構築してきた。また、毎年度、新規に訪問する高校を増やしてきた。しかし、過去 3 ヶ年間、新型コロナウイルス感染拡大により重点校などへの訪問回数は大幅に減少せざるを得なかった。そこで、2023 年度は、次の 4 点を学生募集体制強化として実施する。

第 1、高校訪問専門スタッフを増員し、改めて重点校等への訪問、内容や方法を見直し、高校の進路担当教員との持続的な信頼関係を再構築する。

また、高校教員説明会・日本語学校教員説明会を再開し、高校等の進路担当教員に本学の教育方針や教育内容・就職実績等の情報を伝え、相互の信頼を増幅させる。

第 2、志願者向けの HP コンテンツの見直しと同時に、スマホなどのモバイル向けの内容を充実させ、よりアクセス数を増大させる。さらに、進学情報 Web サイトも絶えず見直し、本学の志願者増に寄与する魅力ある情報をタイムリーに発信する。

第 3、オープンキャンパス(OC)は、対面と Web を効果的に組み合わせ実施する。また、志願者とその保護者の方の満足度を高めるため、本学の経営学に関する模擬講義の充実、学生広報スタッフによる OC 参加の受験生に親近感あるもてなし、本学卒業生の社会での活動状況の説明など、OC の開催を魅力あるものにする。

第 4、2020 年度より大学の入試制度の改変により本学においても入試日程、入試形態の変更を行った。同時に奨学金制度(TFU スカラシップ)の抜本的な見直し、国の修学支援制度の併用を行い、TFU スカラシップの選抜方式を改革した。本年度も昨年度の実施した入試システムや入試内容を精査し、入試体制や奨学金制度をより良い方向に見直しを図っていく。

第 5、大学院の募集体制を強化する。2021 年度より大学院の入学定員を 10 名から 15 名に引き上げた。しかし、社会人院生の志願者が減少、コロナ感染禍で留学生の応募者も激減するなど、定員未充足の状態にある。本年度は、大学院の OB 勤務の監査法人や会計・税務事務所への募集促進、ゼミ紹介など大学院 HP の充実、学部生への PR、大学院入試説明会の開催などで、院生の応募者を増やしていく。

(2) 学修者本位の教育へ移行

予測不可能な時代の到来を見据えて、学生自身が目標を明確に意識しつつ主体的に学修

に取り組むこと、その成果を自ら適切に評価し、さらに必要な学びに踏み出していく自律的な学修者となることが求められている。そのために、本学では、教学では以下の点を重点的に取り組んでいく。

① 社会人基礎力の涵養

基礎演習を軸とした初年次教育として、授業を受容するための方法、コミュニケーション力、チーム力、プレゼン力などが付与できるように取り組んでいく。また、グローバル時代に不可欠な語学については、習熟別クラス編成による語学力の向上を図り、情報化への IT 知識の修得、企業経営に不可欠な財務基礎知識も計画的・体系的な習得を目指す。

② 専門知識の体系的な学修

経営学部の 2 学科では、それぞれコース毎のカリキュラムマップが策定されており、それに従った学修の促進を図る。

③ 対面授業の充実

全科目、対面授業を実施するが、コースパワーの活用により授業内容の事前公開や予習、復習ができる体制づくりを進めていく。

④ キャリア教育の充実

初年次から 4 年生まで就職を視野に入れたキャリア教育の充実と就職に直接かかわる講座内容の強化や個別面談など、きめ細かな支援を推進する。

(3) 学修成果の見える化

学生の成長を促す一つとして、学修成果を的確に把握、学修成果の可視化を進めていく。学修成果としては、単位取得状況・成績の他に、コンピテンシー基礎力(ジェネリックスキルを測定するために PROG(コンピテンシー)活用)、語学力(英語力の経年変化測定テスト)、専門学修力(各種の資格取得)、実践力(ゼミ発表大会実績、課外でのボランティア活動)など、学修成果の測定指標を定め、総合的に学生の学修成果を把握し、可視化に取り組む。

(4) 大学院の教育研究の充実

大学院経営学研究科では、職業会計人(主に税理士)を目指す社会人志願者が増加しているため、税務会計分野の研究内容の充実と ICT 教育を促進する。大学院は、社会人の院生の学びが主流であるため、社会人が受講しやすく、より教育効果があがるオンライン教育と対面授業を効果的に組み合わせた体制を確立する。

(5) 財政基盤の強化

学生募集体制の強化により定員を上回る入学数を確実に確保するとともに、未収納の学納金を効率的に徴収するなど、収入増を図る。また、奨学金支出の適正化を図るとともに、総人件費・管理経費等の節減に努め、収支構造の改善に取り組み、保有資産の有効活用により収入増を図っていく。

2 教学関係

(1) 東京富士大学経営学部

2017 年度 2 学科制への学科再編に伴い、本学の教育理念に基づいた新カリキュラムによる体系的な教育課程を再編し、2020 年度で一巡した。新カリキュラムでは、新たな知識・技能を習得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、更には自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することを主な狙いとした。この新カリキュラムの実績を踏まえ、更なる教育効果を高めるために、昨年度(2022 年度)、現行のカリキュラムを改訂した。経営学科については、新時代に対応した先端的な教育の実現に向けた科目の拡充と中期 5 ヶ年計画に掲げる新学部創設実現に向けたイベントプロデュース学科の科目再編・拡充を目指したものである。本年度は、改正したカリキュラムを含めて、本学における教育の質を確保すべく、下記の施策を実施する。

(教育内容)

- ① 初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論(アカデミック・スキルズ)を基礎演習により対話と議論を通じて学習する。基礎演習では、不安の多い初年次の学生のケアを含めたきめ細かい個別指導により、円滑な学生生活のスタートを引き続き支援する。
- ② 総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識を身につけさせるために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる幅広い教養を身につけるため時代の変化に対応し、豊かな人間性、創造性を育む教育内容を提供する。本年度も演習、教養、多文化理解、情報通信技術、スポーツ、キャリア科目および学生の自主多岐な活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目が履修できる体制となっている。
- ③ 英語教育では、習熟度別クラス編成を実施し指導している。また、英語力の向上のために英語資格取得を促す。さらに、グローバル社会に対応するため、短期留学制度を活用し、英語力とコミュニケーション力のアップを図る。
- ④ 専門科目では、必修科目である経営学で基礎的な知識を身につけた上で、選択必修科目および選択科目を体系的に履修するカリキュラムマップに基づく履修ができ、将来のキャリアプランに対応した効果的な科目履修を選択できるようにする。
- ⑤ 早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始する。2年次はプレ専門演習、3年次・4年次は専門演習を履修し、経営学全般にわたる高度でかつ実践的な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ。本年度も各年度の専門演習について、教育内容・方法・位置づけなどを点検する。
- ⑥ 演習型の教育を重視するため、専門演習に加えて本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘した経営実践特講(旧プロフェッショナル・セミナーⅢ～Ⅷ)を履修することで、学生の多様なニーズに対応した教育科目を提供する。
- ⑦ 全学的な取り組みとして、毎年 12 月に専門教育における学習成果としてゼミ発表大会を対面式で開催する。その発表内容および発表方法に対して、優秀な発表に対して表彰を行う予定である。

- ⑧ 将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より基礎演習Ⅱ「キャリアデザイン」を受講できるほか、本年度も学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供する。
- ⑨ 地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、経営実務の経営学教育を提供する。特に、実際の企業現場での体験や経営者・幹部の方との意見交換を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施する。
- ⑩ 外国人留学生については、日本語科目を通して日本語能力の向上や日本人学生との交流を通じて日本語や日本文化の理解を深めてもらう。日本人学生の多文化理解は、昨年度のカリキュラム改正で、文化教養特講や独立科目に移行した。これらの授業科目を履修するとともに、短期海外留学制度の活用を促す。
- ⑪ (株)ジャスピコとの教育連携による独自のアイスクリーム事業を授業(新事業創造論、ベンチャー経営論)に移行しているが、本授業の履修により経営学の理論と実務を融合させ、経営学の実践を体得できるようにする。

(教育方法)

- ① 初年次教育から専門教育の各段階で、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行う。
- ② シラバスにおいて学習内容・教育目標を明示し、学生の主体的な学習姿勢を醸成するため、アクティブ・ラーニングによる講義を行う。
- ③ 『Course Power』システムを最大限活用した ICT 教育を促進するとともに、学生一人ひとりの学習進捗状況の的確な把握ができる仕組みを整備し、きめ細かい学習指導体制を確立する。
- ④ PROG は、社会に求められる汎用的な能力・態度・志向(ジェネリックスキル)を測定し、育成するためのプログラムである。その PROG を活用して、学生のジェネリックスキルを可視化し、客観的評価の指標を設けることで、教育成果の検証を行う。1年生の基礎演習および3年生の就職特講で活用する。PROG 活用の FD 研修を定期的に行い、全学的な取り組みとする。

<経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ① 経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの5コースを設定し、コース毎に体系的な学修が出来るように工夫していく。
- ② 経営学および経営心理学(組織行動論、社会心理学など)など関連学問の研究成果を教育に反映させ、少人数教育による対話型の講義や演習を実施する。
- ③ 経営を実践する上で必要なツールである簿記、財務科目や税理士取得を促進するため、

専門学校等での学習支援をする。また、英語や IT サポート試験などの資格取得支援制度や学習支援を促す。

＜イベントプロデュース学科＞

イベントプロデュース学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、本年度も次の基本方針に基づいて教育課程を編成する。

- ① 産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成する。
- ② 産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施する。

(2) 東京富士大学大学院経営学研究科

大学院経営学研究科は、「経営学系」と「会計学・税務系」の科目を中心にカリキュラムを編成している。経営学系は、経営学研究の体系的な講義編成と特定分野にフォーカスした研究活動を深く研究し、修士論文作成に注力する。会計・税務系では、法律や諸基準、判例や最新の研究及び事象に対応できるように指導する。また、会計学・税務系では、税理士科目の免除申請希望者に対応するため、国税庁出身教員によるきめ細かな論文作成指導を行う。コロナ感染症のため中止していた本学 OB で構成している会計人会主催の税務判例会を再開し、大学院生も参加できるようにする。

大学院は夜間、土曜日、集中講義など、社会人の院生が働きながら教育研究に打ち込めるように、授業時間と授業科目を配置するとともに対面授業と遠隔授業を組み合わせる。本学の大学院は、税務会計研究を強みにしていることから、今年度も「税務教室」を開催し、地域社会へ貢献していく。

3 管理・運営関係

(1) 基本的考え方

本学の使命・目的および教育目的は、時代に即した「人間教育を行うこと」であり、この使命・目的を実現するため経営学を主体の学、実践の学、社会科学の総合の学と捉えて、現下のビジネス社会において有為な人材を育成するための基礎学として教育することを基本目標に、少人数制や双方向授業などにより、学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきている。

こうした本学の使命・目的を達成するため、2023 年度は、経営面からの規律性と誠実性を推進することとして、学校教育法・私立学校法・大学設置基準などをはじめとした大学の設置・運営に関してガバナンスを徹底するため、理事会および監事の機能強化に努める。

さらに、「中期 5 ヶ年計画」(2021 年度～2025 年度)の目標達成に向けて、直面する課題などについては、経営戦略会議で審議し、大学内での意思統一を図るとともに、教授会の意見を聞

き、理事会において承認を求め、その決定に従い、迅速に課題解決を図り、実行していく。

(2) 学生の確保とレベルの向上

大学運営の安定化に向けて、定員を超える入学者（編入学生含）の確保に全力を挙げるとともに、勉学などへ意欲ある学生を入学させる。

① 入学者数の確保と組織体制

本学の教育理念や教育方針と実務 IQ を軸とした理論と実務の融合した経営教育内容、キャリア教育ときめ細かな進路指導など、本学の強みや特色、独自性をオープンキャンパスやホームページにおいて、積極的に情報発信を図る。また、本学の特性を活かした地域との連携協、高大連携等を通して、志願者に本学の学びの魅力を PR し、本学の教育理念を理解し、高い意欲をもって積極的に学習に取り組む姿勢のある学生の入学を促進する。

さらに、高校訪問専門スタッフにより重点高校などへの訪問を丁寧に行うとともに、データベースを再構築し、進路担当教員との信頼関係を継続できる学生募集体制を強化する。具体的には、本学に入学した学生の学修成果、日常観察を含めたキャンパスライフなども、高校訪問時の話題に含め、進学担当教員との信頼を高めていく。コロナ感染症禍で、高校訪問も多大な制約を受けていたため、本年度は都市圏の重点校の見直し、地方圏での新たな高校の開拓、連携も戦略的な視点からアプローチをする。また、Webなども併用して学生募集体制を強化する。

なお、志願者のうち経済的困窮な状況にある優秀な学生については、TFUスカラシップ制度・日本学生支援機構の奨学金制度、国も修学支援制度の活用を提案するなど、本学に入学後も経済的負担が軽減されることを周知する。

② 中途退学者を低減

本年度も講義やゼミの出欠状況を適時把握し、欠席が多い学生には学務部から直接連絡をするなど、学生とのコミュニケーションを図っていく。学生の学習と生活双方にわたる相談、健康管理の指導、保護者との緊密な連携等により、中途退学者を減らす対策を粘り強く取り組んでいく。また、経済的理由による退学者・除籍者の発生をできるだけ防止するため、国の修学支援制度や日本学生支援機構や自治体などの奨学金制度など活用を促す。その際、在学生の退学リスクをデータから推測し、事前に個別のケアをするなどの対策を講じていく。

③ 効果的な広報の実施

本学へ関心を持って来校する志願者・保護者に対し、オープンキャンパス・説明会・模擬講義等を介して、本学の特色や独自性、きめ細かな指導を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明する。そのため、模擬講義やクラブ活動紹介、卒業生の活躍状況などを盛り込み、来校者の参加意識と興味を増幅させるよう工夫をする。学生広報スタッフを中心に学生が主体性をもったオープンキャンパスとして運営する。

本年度も Web を活用したオープンキャンパスや動画配信などにより本学の教育内容や

キャリア教育などの活動をタイムリーに提供する。

広報メディアでは、スマホに対応したホームページのデザインや画像を刷新するとともに、学生の活動状況を広く紹介するほか、本学のイメージを高めるコンテンツの充実など、高校生の本学へ関心を惹きつけるような情報提供を行う。

受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時期を見据えた入試広報を実施する。

④ 校友会、保護者等との関係強化

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者の紹介や地域の方への本学の魅力を理解してもらい、入学者の確保に努める。

⑤ 編入生受入れの強化

文部科学省の定員厳格化措置の影響により都内大学における受験競争が激化し、門戸が狭まっていることから、大学進学を断念し、専門学校などに進んだ学生も多い。これらの学生を2年次、3年次の編入生として受け入れている。編入生には、高度な教育機会を提供する良い機会となりうるので、本年度も積極的に編入生の受け入れを進める。

(3) 教学体制の充実

日常の教育・研究業務に関する課題を円滑に改善するとともに、中期5ヵ年計画の目標である新学部の創設や学科再編、入学定員の変更および教育環境の整備に関する審議を計画的に進めていく。また、本年度は、2022年度に改正したカリキュラムの実行と、ICT活用した教育コンテンツの強化を図っていく。

(4) 人材の確保・養成

① 適正教職員数の維持

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを随時行う。本学では、時代のニーズに対応できるように、カリキュラムの見直しを行っており、それに伴う専門性の高いかつ実務経験豊富な客員・非常勤講師の確保をしてきた。次年度(2024年度)に向けて、専門分野別に教員の採用などを見直していく。事務部門については、新規採用の職員を含め、計画的・体系的な人材育成に注力をする。

② 教職員の意欲と職務知識の向上

コロナ感染拡大防止対策の一環としてオンライン授業を併用してきたが、本年度は、すべての授業科目は対面授業を実施する。ただ、遠隔授業に関するアンケート結果を見ると、遠隔授業形態では、「予習・復習」への取り組み時間が対面授業よりも大幅に増加し、学習意欲も高まっている。そのためには、学生の学修効果を高めていくには、コースパワーの活用により事前の授業内容の公開や復習の提示、質問などへの迅速な対応が不可欠である。

学生満足度向上に向けた授業内容・方法などについて、FD研修を通じて全教員に教示していく。また、校務活動については、全教員が専門委員会に所属し、教育・学生・キャリア支

援の側面から委員会活動の参画していく。また、新たなテーマに関してプロジェクト委員会を編成し、教員が積極的に関与していく体制をとる。本年度は、大学教育のデジタル化に向けて「デジタル教育推進委員会」を立ち上げ、授業内容・方法、学生の学修成果などのデジタル化のあり方などを検討していく。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生のキャリア形成、進路指導支援などに関する事務機能を充実していく。さらに、キャンパスメイト、コースパワーの機能を活用し、業務改善やデータベース化を進める。

平成 29 年度より義務化になった SD 研修は、年間計画を策定し、職員の職務知識の向上や大学業務の効率化などについて実施する。また、外部研修会への参加を奨励し、業務の可視化を進めていく。

(5) キャンパス、教育設備の整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさをさらに演出していく。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き進める。

また、公開講座や地域における生涯学習サポート、街づくりや地域交流、産学連携の場の提供などに配慮して運営に資する環境整備を進める。

近年、本学では、学生の学習に必要なコンピュータ関連機器の最新機種への更新、教室の増設、Wi-Fi 環境の ICT 教育機器に対し、積極的に設備投資をして教育環境の充実を図ってきたが、本年度も引き続き、ICT 教育環境の整備を行っていく。

なお、公開講座の開催（「税務教室」大学院主催）や地域における街づくりや地域交流、産学連携に積極的に参画をしていく。

4 財政関係

(1) 収支管理の徹底

2021年度より「中期5ヵ年計画(2021～2025年度)」がスタートしている。中期計画の目標は、新たな時代に向けた教育の質向上と財政基盤の強化に加え、新校舎の建設及び新学部創設に向けて体制整備を目指している。そのためには、第1に、教育の質を一段と向上させ、学生の満足度を高めること、同時に学生募集体制の強化による定員を超える入学者を確保する。第2に、支出面では、総人件費の抑制や管理経費等の節減が不可欠である。

まず、収入面では、本学での重点高校訪問の多頻度化、高校の進路担当教員との信頼関係構築、オープンキャンパスの充実により、志願者を増やし、定員充足率 100%を超える入学者を確保することが重要である。しかし、上記に掲げたように私立大学の定員厳格化措置の緩和や2021年度に入試制度が大幅に改変されたことから大学間競争が一段と激化しており、本学での定員を超える入学者数を確保することの厳しさが増してきている。

過去4年度の志願者数を見ると、2020年度入試をピークに下降しており、2022年度は前年度比 57.4%減と大幅に減少している。2023年度は前年度比14%増と増加したが、入学者数/定

員比率は低下傾向にある。

そのため、収入拡大には、本年度も募集体制強化を最優先にし、定員を超える入学者数の確保により学納金等の増額を目指す。なお、学納金などの滞納への対応は、物価高や景気回復の低迷などから保護者などの所得減少などの諸事情も配慮しつつ、迅速に回収手続きができるような体制を整えていく。

支出面では、本年度、予算委員会を通じて部署毎に予算編成を行い、業務運営の効率化と総人件費や管理経費等の節減に取り組んできた。その上で、入学者増に繋がる入試広報活動や在学生の満足度に影響する教育経費や ICT 関連の教育環境整備については、効果的な予算の配分を行っている。本年度の各事業部の予算執行については、業務進捗状況の把握に努め、予算管理をしながら収支バランスを適正化に努めていく。

(2) 総人件費縮減策の継続実施

本年度、教育活動資金収支差額を黒字化していくには、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費・奨学金などの削減が不可避である。本年度も総人件費の節減に努め、教育活動収入に対する人件費比率の適正化を図っていく。以下の施策を引き続き実施していく。

- ① 教員・職員などの総人件費の節減
- ② 特任教員制度(任期制)や非常勤講師・客員教授の活用
- ③ 事務職員の任期制採用やパートタイマー制を含め人員を確保

なお、学生サービスの低下や教育環境の悪化にならないように、人件費等の支出削減に際しては、費用と投資の峻別、無駄の排除、業務の効率化、費用対効果を考慮した対応を図っていく。

(3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

学納金等収入、補助金以外の教育研究資金として、科研費や外部機関からの寄付などの獲得に取り組む必要がある。

- ① 科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んでいく。

- ② 助成金などの活用、産学連携による寄付講座の拡充

過年度、西武信用金庫等の地域金融機関や東京税理士会、電通と産学連携に取り組んできた。本年度も産学連携による受託研究費の獲得や、寄付講座の開設に努める。

- ③ 日本学生支援機構(以下、Jasso)の「物価高に対する経済対策支援事業」の助成事業が採択された。全学生に学食チケットを配布して、物価高への支援を行う。
- ④ 保有資産の有効活用

都市型大学のメリットを享受するために、保有資産(教室、二上講堂など)の有効活用により学納金以外の収入確保と地域社会へ還元をする。

(4) 国の修学支援制度の活用

本学では、奨学金規程により家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入などで支援をしている。また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、2013年度入試から特待生制度(TFUスカラシップ)を充実させてきた。同制度は、当初の目的を実現したことと、学納金に対する奨学費比率が都内の他私立大学の平均を著しく上回る水準になったため、奨学金制度(TFUスカラシップ)の抜本的改正に取り組み、2021年度から削減を進めている。本年度もTFUスカラシップの適正な運営をしていく。

さらに、国の修学支援制度の活用(授業料等減免)を活用し、経済的困窮している学生に対しては、本学の奨学金制度と国の修学支援制度の活用を促す。

Ⅲ 各事業部の事業計画

本学では、「中期5ヵ年計画」の目標達成に向けて、2023年度における事業計画の各事業部の事業目標と具体的に取り組む事業内容は次の通りである。

1. 法人本部(総務課、管理課)

<事業目標>

- ① 「中期5ヵ年計画(2021～2025年度)」に基づき、同計画で提示された目標の達成に向け、その進捗管理と課題解決に向けて機動的に対応する。
- ② 予算の適正執行と予算管理の厳格化を進め、財務構造の健全化を進めていく。
- ③ 職員の採用・退職などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化する。
- ④ SD研修を計画的・体系的に実行する他、外部研修などにより職員研修の充実と育成を進めていく。
- ⑤ 大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境を最適化する。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染対策を継続して実施する。
- ⑦ 収入増加のため二上講堂など保有資産の有効活用に努める。

(総務課)

<事業内容>

(総務課)

- ① 各種書類等の提出締切日を周知徹底し、対外的に提出先の諸機関への要請に対処
 - ・文部科学省など公的機関からの調査等の提出物への即時対応する。

- ・各課からの提出書類の内容を確認し、的確に対処する。
- ② 労務管理面の強化
 - ・教職員とも「有給休暇届」の提出を促し、有給休暇管理を徹底する。また、タイムカードによる時間管理を徹底し、残業の適正な処理をする。
- ③ 施設貸し出し管理の適正化
 - ・施設貸出の運営における、重複スケジュールが無いよう適正管理に努める。
- ④ 管理経費の支出抑制
 - ・本年度は、国際的な商品取引価格の高騰などにより、すべての商品・サービスの物価上昇が見込まれる。そのため業務に関わる商品やサービスの調達費用について、相見積もりや他業者からの情報を入手するなど、他社への切り替えを含め、最安値を提示した商品の選択を原則とする。
- ⑤ 物品購入費の低減や消耗品費の削減
 - ・本年度も新たな仕入先に口座を開き、より安価な調達先の選択肢を広げていく。
- ⑥ 保管書類の整理整頓を遂行
- ⑦ 教職員の健康診断の受診を徹底し、教職員の健康管理を行う。

(管理課)

<事業内容>

- ① 大学施設の適切な管理と維持
 - 1) 空調、照明器具、衛生器具の更新により光熱費の削減、利便性の向上
 - ・五号館 533 教室エアコン入替工事
 - ・各館トイレ衛生設備の改修工事(和式便器→洋式便器)
 - ・高田記念館揚水ポンプ交換
 - ・本館・高田記念館自動ドア装置一式交換
 - ・高田記念館 31 教室机購入。高田記念館 31 教室イス購入
 - 2) 施設・備品の維持管理、点検
 - ・学生が清潔、快適に過ごせる適切な環境を提供する。
 - ・廃棄物の適正な処理
 - ・校有車の車検等維持管理 汚れ、破損した施設・備品は速やかに修理、入替の対応
- ② 省エネ対策、自然環境の保護
 - 1) CO2の削減、光熱費の削減
 - ・各館照明器具 LED 切替工事
 - ・五号館・高田記念館の空調機の入替え
 - 2) 中庭他の樹木、庭園の管理
 - ・極力剪定業者に頼まず経費削減に努める
- ③ 保有施設の有効活用による収入増と認知度向上

- 1) 授業・大学行事を優先することを留意しつつ、保有施設の効率的かつ適正な管理を行い、保有施設の貸出を促進する。これにより本学の認知度向上と収入増に寄与
- 2) 検定試験等外部団体への施設貸し出し、ドラマ・映画等の撮影場所として施設貸し出しを促進する。

2. システム管理部

<事業目標>

デジタル教育を支えるICT基盤の強化および学内情報管理と情報セキュリティ強化

① ICT 基盤の強化

1) 教学基幹システムの刷新

(目的) デジタル教育・Web 対応・基幹業務システムのシームレスな連携の実現を図る。

(施策)

- a. 現行の教学システム(Campusmate)、LMS (CoursePower)をクラウド型の最新システムに刷新し、他システムを含むシームレス連携の実現により、授業効果を高める Web 教育の促進、教学事務業務の効率化、業務品質向上 を実現する。
- b. 図書館システム(iLiswave)を最新のクラウド型の最新システムに刷新し、教学システムとのシームレス連携および利用者サービスの向上、図書館運營業務の効率化を実現する。

上記の施策により災害対策を含め事業継続性を高める。

2) 二上講堂 LAN 設備強化およびメインキャンパス LAN との統合運用、利便性の強化

(目的) 二上講堂の講堂・プリズムホール・アリーナを大規模デジタル授業に対応できるように、ネットワーク機器の増強を図るとともに、Wifi ネットワークについて、メインキャンパスと統一し、セキュリティの担保と学生利用の利便性を図る。

(施策)

- a. 講堂、プリズムホール、アリーナのWifi機器を施設利用者全員が利用できるよう増強する。
- b. 二上講堂インターネット回線をメインキャンパスと一体運用できる回線を増強敷設する。

② 学内情報管理とセキュリティの強化

1) 学内業務データ(情報)管理基盤の構築

(目的) 学内の業務データ(文書)を統合的に一元管理し、業務データ(文書)の紛失や漏洩のリスク管理、セキュリティ管理を強化する。

(施策)

- a. 学内の LAN 上に専用ファイルサーバ(NAS)を導入し、各部門からネットワーク上で業務データの保存、参照を行えるようにし、個人に貸与しているパソコンや、外付け HDD、部門 HDD 等の保管管理は廃止する。

なお、既存の紙媒体は、紙のまま継続して保管するか、PDF 変換して電磁記録(過去データ)

一々の扱い検討要)するか整理する。(規程、規約、各ポリシー、議事録、決裁書、各号文書、付随資料(見積書・図面その他)

- b. ファイルサーバ(NAS)にアクセス権限等については、別途定める情報(文書)保存管理規程にしたがいアクセス権、運用規程を定める。

2) 電帳法・インボイス制度への対応

(目的) 電帳法(電子帳票保存法)、インボイス制度にセキュアに対応できる情報授受基盤の構築を図る。

(施策)

- a. 本学管理のオンラインストレージサービスシステムを導入し、外部取引先とのデータ(請求書・見積書等)授受をオンラインでセキュアに利用できるクラウドサービスシステムを導入する。
- b. 本システムの運用案内は法人部 経理課より、学外取引先、学内へ案内する。
- c. 2段階認証システムを利用できるサービスシステムを導入する。
- d. アクセス権、運用規程は別途定める。

3) 各種申請・決裁の電子化

(目的) 各種報告、許可申請のリードタイムの短縮、書類・証憑保存の電子化対応。

(施策)

- a. ワークフローシステムの導入により各種報告・決裁申請書・証憑の電子化を実施し、学内業務データ保存し、システムと連携し業務効率の向上を図る。
- b. 各種報告・許可申請業務ごとに、総務部と連携し、申請・決裁承認規程を整備する。

4) セキュリティ強化とシステム運用の効率化

(目的) 入試情報・学生情報・卒業生情報等の個人情報、セキュリティレベルで上位から2つ目の AA に分類される。万全のセキュリティ対策を講じることは大学の責務であり急務である。その観点からセキュリティの強化を図る。

(施策)

サイバーセキュリティはネットワークを介して外部からくるが、内部のリスク対応も必須である。先の基幹業務システムの刷新とデータ管理の統制は、セキュリティ強化の側面を踏まえ実施する。さらに内部統制として権限の整理と管理(決済基準・システム権限・アクセスログ)を行う。ネットワークについてはいくつかの対策を講じているが、改めて確認し場合により対策を変更する。

5) ホームページ更改(計画内容)

(目的) 学外公開データの保護、情報セキュリティの強化およびアクセス数増加に向けたマーケティング要素を追加し、同時接続数の制限(80)を拡大する

(施策)

- a. コンテンツ及びホームページ導線の整備
- b. コンテンツ発信における負担軽減(フロー管理)

- c.セキュリティ対策(サイバー攻撃、イントラサイトへのアクセス)
- d.ホームページの運用管理規定を別途定める。

3. 学務部

<事業目標>

- ① 本学の特色である実務IQを軸にした経営学教育を充実させ、学生に提供することを基本方針とする。
- ② 学生および業務に関わる教育環境を充実させる。
- ③ 学修成果の見える化により学生一人一人の成長と支援を進める。

<事業内容>

- ① 初年次教育でのよりきめ細かな指導体制を構築し、社会人基礎力の強化
基礎演習を軸として初年次教育を充実する。とくに社会人基礎力を強化するために、語学力(主に英語)、情報力(IT 活用)、会計力(主に簿記)、チームワークやプレゼン力などを付与することが不可欠である。そのために基礎演習の内容を充実させること、国家資格試験の支援、PROG 活用によりコンピテンシーの強化を図っていく。
- ② プレ専門演習と専門演習 I・II の充実を図り、専門演習の教育効果を向上
学生が主体的に学修に参画していくプレ専門演習、専門演習を充実させ、教育の質の向上を図る。
- ③ 対面授業の実施とコースパワーの有効活用
コロナ感染禍の中で、昨年度は対面授業を主体としたが、履修者数が 100 名を超える授業科目はオンライン授業を併用した。
本年度は、全科目、対面授業を実施する。それとともに、事前学習や復習、演習など教育効果の高いものは、コースパワーの有効活用を行う。
また、全教員(非常勤・客員を含む)を対象に、学生満足度の高い授業内容や方法などをテーマにした FD 研修を行い、対面授業のレベルアップを図る。
- ④ 退学者・除籍者の防止
本年度も引き続き、退学者・除籍者数の低減を図る。退学には諸事情があることから、退学理由の定性的な根拠及び大学教育、運営に対する不満による退学の防止に努める。それとともに、IR から提供される学生の学業状況や属性に基づく定量的な分析に基づき、退学リスクを把握し、本学においてコントロール可能な退学リスク要因を炙り出し、個別指導に生かすようにする。
除籍者については、出席状況をタイムリーに把握し、授業料の納入等を失念しないように早めに通知するなどの対策を講じる。
- ⑤ 大学院のオンライン授業と集中講義の改善
大学院では、税理士を目指す社会人志願者が増加しているため、平日の夜間と土曜日、集中講義を組み合わせているが、勤務しながら大学院の講義と研究をするには、遠隔授

業のニーズが高い。そのためオンライン授業を併設し、デジタル教材の開発や客員教授による演習担当、講義時間などを見直す。集中講義については、院生のニーズを吸い上げ、その結果を分析し、改善をする。

<教育方法>

① 本年度の経営学教育の取り組み

- 1) 全授業科目は対面授業である。そのため、教室内の換気に配慮するなど、コロナ感染対策に配慮する。事前学習、事後復習などはコースパワーを有効活用するなど教育効果を高める教材や教授法を工夫する。
- 2) 初年次教育カリキュラムについて、キャリア・デザインと担当教員を同一として1年間、同一教員が指導する体制を整え、学生との面接の機会を増やしていく。
- 3) 2年次のプレ専門演習と専門演習Ⅰ・Ⅱの担当教員を分離し、それぞれの学年に特化した教員体制を構築するために、全教員の担当科目の再編を図る。
- 4) (株)ジャスピコとの教育連携による新授業(ベンチャービジネス論、新事業創造論)は、引き続き、実務教育として教育体制を充実する。

② 初年次教育における教育の質の改善による退学者の防止と学習意欲の向上

基礎演習Ⅰにおける教育内容を学務部・教育支援委員会を中心に平準化し、その教育方針であるアカデミック・スキルの習得に向けた効果的・効率的な教育を実施し、PDCAサイクルにもとづく、担当教員全員による対話と共同学習といったFDを加味した教育体制を整備する。

③ 重点強化領域としての英語教育充実

「使える英語」を重点強化領域として、2018年度から試行している本学学生が4年間で習得すべき英語力及び第二外国語に関する指標の作成と、各年毎に目標レベル達成のために必要な教育プランを引き続き充実させる。また、TOEFL等の英語資格取得支援や海外留学制度(短期留学)に、学生の積極的な参加を促していく。

④ 外部講師による体験型学習機会の拡大

外部講師(客員教授)による個性的な演習型授業である経営実践特講、イベント実務特講や文化教養特講は、本学独自の教育の特色となるので、プログラムの拡充を図る。

⑤ クリッカー導入拡大

新しい教育手法であるクリッカーについて、高い教育効果が認められることから、本年度も継続してこれを使用し、活用する授業をさらに拡大し、アクティブ・ラーニング教育の具体的な実践を行う。

⑥ 新任教員の説明会

新任の客員・非常勤教員に対し、授業開始前に説明会を実施し、本学の教育理念、教育方針の共有、授業実施上の留意点等の伝達を行い、教育の統一性、均質化を図る。さらに、コースパワー等IT関連の機器やソフトを上手に活用してもらうためにFD研修会などを開催して利用の徹底を図る。

<学務業務体制>

- ① 学務部の全業務(年間)について詳細な概要をリストアップし、業務内容の全体像を把握し、学務部に関わる教職員が情報共有する。
- ② 学務全体の業務内容について、業務分掌規程に沿って学務業務に関するマニュアルを作成し、属人的運用からの脱却を目指す。ただし業務内容が多様であることと繁忙期に業務が集中するが、人員の効果的な配置と業務の平準化などに取組み、業務の合理化を図る。
- ③ 学籍管理体制構築
コースパワーを軸として授業管理が進み、学生の成績管理など、主要な作業を担うようになった。また、コースパワーとキャンパスメイトをリニューアルしているため、両者の機能を十分に活用できるよう研修などにより学務部全職員のレベルアップを図る。
- ④ カリキュラム編成
カリキュラム編成に係る開講科目、専任教員担当科目の割り当てについて、学長と学務部長を中心にプロジェクトチームを編成し、原案作成を行い、教育支援委員会の意見を聞いて経営戦略会議で決定している。本年度も引き続き、教育成果を高めるようにカリキュラムを見直していく。
- ⑤ 教育研究環境の整備
共同研究費の利用者を増やすとともに、不正受給防止対策について周知徹底する。また外部研究費管理の活用を奨励し、科研費受入体制の強化・充実、不正防止のための対策、研究者倫理規程の周知のために、年1回以上、FD研修の開催、研究倫理e-ラーニング受講を進めていく。
- ⑥ 教育機器の故障、改善への迅速な対応
学生数増加に伴い、教育機器の整備が重要となるため、老朽化設備の更新や故障、不具合などに迅速に対応する。

<富士論叢の刊行>

教員の研究成果を公表する富士論叢については、電子媒体(電子版ISBN取得)による発刊を実施している。本学の研究活動を促進するため、富士論叢への投稿数を増やし、本学教員の研究に寄与するよう周知する。

4. 入試広報部

<事業目標>

- ① 東京富士大学および大学院の入試業務の適切、かつ健全な運営を図る。
- ② 継続的な学生確保のため、重点校との信頼関係を緊密化し、良好な関係性を維持する。
- ③ 安定的な定員の確保と志願者の一層の増加に尽力する。
- ④ 広報誌、広告、ホームページなどによる適切な広報活動を行う。

事業目標を達成するために、入試広報部の年間業務を広報関係業務と入試関係業務を

区分して示す。本年度の事業計画の主な内容は、下記の通りである。

<入試関係業務>

- ① 入試情報の適切な配布
- ② 高校訪問等の効率的な遂行
 - ・関東地域(東京、埼玉、神奈川など)の高校訪問体制の強化
 - ・地方の有望な高校、とくに本学との連携ができる高校への訪問頻度の拡充
- ③ 入試問題の作成外注化・入試業務の効率化
- ④ 事務運営に関わる備品の整備
- ⑤ 合格通知、入学許可書等の発送管理
- ⑥ 奨学金支出の管理・運用

<広報関連事業>

- ① 入試広報のデジタル化の促進し、紙媒体に係る広報を縮減
- ② 広報誌(大学案内・学報)の有効活用
- ③ 各種広報手当の適正管理
- ④ ホームページの改善
- ⑤ オープンキャンパス適正運営
 - 学生広報スタッフが活躍する、受験につながる魅力あるオープンキャンパスの開催
- ⑥ 各種郵送業務の適正管理
- ⑦ 高校教員対象説明会を再開し、高校の進路担当教員との信頼関係を強化
- ⑧ その他本学をPR するためのメディア露出及び広報業務の推進

5. キャリア支援部

<事業目標>

キャリア教育・支援体制のさらなる充実を図り、進路先の「質」を高める。

上場企業内定数の増加、およびミスマッチの削減を目指す。

<事業内容>

- ①OB・OG キャリア情報交流会(「就職特講」内)
 - 卒業生と3年生の交流を通して、就職への意識を高める。とくに、卒業生などと就職に関して話しやすい雰囲気の中で様々な不安・疑問を解消できるので、当該 OBOG キャリア情報交流会を活性化していく。
- ②各種キャリア支援プログラム(専門家によるアドバイス)
 - 外部のキャリア支援団体の専門家に講師・ファシリテーターを依頼し、多彩な専門家を招くことでキャリア教育の充実を図る。
- ③インターンシップへの参加促進
 - 多くの学生の参加を促すため、各種インターンシップの説明会を実施する。また、個別の企業と連携した本学独自のインターンシップを企画・実施する。

- ④キャリアカウンセラーを配置しているので、キャリアカウンセラーによる個別相談の機会を拡充する。昨年1月から週2日の個別面談を実施しているが、本年度は、1日の面談時間を増やし、さらなる支援体制の充実を図る。
- ⑤学内業界研究会(「就職特講」内)
企業の人事担当を招き学内で説明会を実施する。就職活動準備のための業界研究を行うとともに、企業の方と接することを経験させていく。
- ⑥公務員試験対策説明会
専門学校との協力により説明会を実施する。公務員についての知識、試験情報などを提供し、公務員志望の学生のニーズに応える。
- ⑦ハローワークによる「就職支援ナビゲーター」就職支援
2022年度と同様、週1日の支援を要請する。
- ⑧就職関連情報の提供
求人票、データベース、イベント案内、書籍、ポスター、マニュアル等
- ⑨履歴書等の添削・指導、進路カルテの適正管理
- ⑩情報収集・企業開拓等のための出張
企業職情報交流会、ハローワーク、東京商工会議所、中小事業家同友会、企業等

6. 学生支援部

<事業目標>

本年度は、4つの目標を設定

- ① 学生の健康維持、学修の継続支援の充実
- ② 学生のコミュニティ形成に係る支援を強化
- ③ 大学生支援関連業務の円滑化を進める
- ④ 日本学生支援機構の奨学金制度、国の修学支援制度などの有効活用による経済的負担の軽減支援

<事業内容>

今年度に重視する施策は、以下の通りである。

- ① 学生の健康維持、学修の継続支援
 - ・早期発見・早期治療のための定期健康診断を実施する。また、受診率100%を目指し、安全な修学環境を整える
 - ・安全・安心の修学環境整備として、学生教育研究災害傷害保険加入する。
- ② 学生のコミュニティ形成に係る支援
 - ・学生活動奨励賞として、課外活動の成果を学内外に周知していく。
 - ・外国人留学生と日本人学生の交流を通して、国際性・多様性理解を進める
 - ・大学近隣地域コミュニティとの活動を通して、幅広い学生を育成する。
 - ・クラブ顧問が合宿等の課外活動を通して学生の成長を支援する。

- ・学生行事(東京富士祭)や学生向けセミナーを組織的に支援する。
東京富士祭の開催には、積極的に関与し、学内の参画率を上げる仕組みを作り上げる。
- ・学生行事支援業務の一環でのコンパ引率に対する支援
- ・日本学生支援機構(Jasso)助成金(1割大学負担)を活用し、学食チケット配布で学内活性と交流機会をつくる学友会サポートを通して、学生行事を積極的に遂行する。
- ③ 学生支援関連業務の円滑化
 - ・奨学金・学生保険などの研修を通し教職員の資質向上を図る
 - ・本学生支援機構奨学生向けに、返還意識の醸成セミナー、借り過ぎ防止、奨学生の面接などで奨学金制度の活用支援をする。また、継続要件を欠如する学生も増えており、学業や出席管理を強化して、継続要件を維持するよう指導する。
 - ・成績優秀学生への給付型奨学金獲得に向けた支援をする。
 - ・国の修学支援制度の促進と円滑に遂行できるよう関係部署と連携を図っていく。
 - ・外国人留学生と日本人学生との交流会(ランチ会 → 共同ワーク)を再開する。
- ④ 2・3・4年生のオリエンテーション時に消費者教育を実施する。
- ⑤ 学内・外での不祥事への対応(法人部、学務部と協力)
 - ・諸機関からの照会へ対応する。

7. 国際交流推進室

<事業目標>

- ① 外国人留学生の学習と生活を支援する。
- ② 学生支援部と協力、全学で少数になった外国人留学生と日本人学生の交流促進を図る。
- ③ 在留管理を確実にを行い、在留管理「適正校」認定を取得する。

<事業内容>

- ① 在留管理について
 - ・在留資格の正確・迅速な把握、所定の外部機関へ在籍報告を確実に実行する。
 - ・オンライン申請・オンライン報告などを活用するとともに、郵便による報告書提出を併用。
 - ・入管(品川)に登庁しての在留管理の相談をしていく。
- ② 所在確認について
 - ・退学・除籍・一時出国等の連絡を徹底。留学生との連絡を密にし、退学・行方不明の防止に努める。
 - ・必要に応じて、所在不明者捜索のため自宅・バイト先等訪問、国際郵便・国際電話を活用して所在確認していく。
- ③ 在留管理業務について
 - ・行政書士コンサルテーション年間契約をしていく。2022年度の相談実績件数11件あり。
- ④ 卒業時の支援:キャリア支援課と協力し卒業後の進路決定の支援、在留資格変更手続きの支援をする。

- ⑤ 短期海外留学を促進するため、学務部と協力して短期海外語学留学プログラムを進める。

8. IR 推進室

< 事業目標 >

- ① 大学のデータ取得、分析、管理に関する業務を遂行
- ② データに基づき大学の戦略に関する立案を行う。

< 事業内容 >

- ① ホームページの維持・管理
 - ・4月1日に教員紹介、教員業績他、情報の一斉更新、その他、随時アップデート
- ② Facebook の更新
 - 随時、大学の情報を Facebook で配信する。
- ③ 学生調査
 - ・5月に基礎演習、専門演習の学生に学生調査書を依頼し、6月に取りまとめて各演習の教員にフィードバック
 - ・学生データは、IR推進会議内で議論し、必要に応じてデータを開示する。
- ④ セキュリティ対策の充実
 - セキュリティに関する情報共有する。FD/SD研修等でセキュリティ対策の教育を進める。
- ⑤ 学生ポートフォリオを自動作成化する。
- ⑥ 受験生、入学生のデータ分析により、入試戦略へ有用な情報を提供する。
- ⑦ 学生データの分析により、退学者数の削減対策へ有用な情報を提供する。

9. 大学院

< 事業目標 >

- ① 大学院の募集体制を強化し、定員の充足を目指す。
- ② 社会人院生が履修しやすいカリキュラム編成に取り組む
- ③ 大学院担当教員の確保

< 事業内容 >

- ① 大学院入学者数の定員確保
 - 1) 大学院 OB が勤務する監査法人、税理士法人などへの広報活動を積極的に行う。
 - 2) 大学院入試説明会を開催(2回)して大学院を PR
 - 3) 大学院 HP のコンテンツを更新する。税務系・会計系のゼミ紹介など、志願者ニーズが高いゼミ活動を公開する。
- ② 社会人院生が勤務しながら履修しやすいカリキュラム編成
 - 大学院の教育の質を高めつつ、平日夜間の講義科目のオンライン授業の実施
- ③ 大学院担当教員の確保
 - 1) 経営学系の教員確保(1~2名)を目指す

退職教員の補充をするとともに演習担当教員を確保する。

2) 会計学系の教員確保

ファイナンス科目の強化を図る。

④ 大学院の社会貢献活動

本学の大学院の強みである税務教育の一環として、本学の学生および地域の方を対象に「税務教室」(5～8月)を開催するとともに大学院の教育研究をPRする。

10. 自己点検推進室

< 事業目標 >

自己点検推進室は、教学部門・管理部門の自己点検を行うとともに内部監査的な機能を充実させていく。そのために、事業目標を次のようにする。

- ① 2022(R4)年度・自己点検評価書の作成と公表(6月)
- ② 内部質保証委員会の立ち上げ
- ③ FSDS 運営体制の強化

< 事業内容 >

- ① 2022(R4)年度・自己点検評価書の作成と公表(6月)

2022年度版・自己点検評価書の作成を工程表にそって迅速に作成・公表する。
- ② 内部質保証委員会の立ち上げ
 - ・内部質保証の全学的方針及び規程の新設と東京富士大学第三者評価実施要綱等の精緻化と公表
 - ・内部質保証の基準の精緻化
 - ・外部評価規程の精緻化及び外部評価委員の策定
 - ・新ポリシーの策定に伴うアセスメントの仕組みづくり(学務部と連動)
- ③ FSDS 運営体制の強化

各部門における教育研修ニーズの把握と全学的取り組み体制の検討

11. 産学官連携室

< 事業目標 >

産学官における連携事業の活動を通して、地域や高校生を中心に本学をアピールすると共に本学の経営及びイベントに関する知見を社会に還元する。

- ① 産学連携協定を締結している各信用金庫との事業連携による活動の充実
 - ・本学と産学連携協定締結の地域信用金庫

西武信用金庫、西京信用金庫、三協信用金庫、東京信用金庫

(目的) 地域と密接な関係のある信用金庫と連携を取ることで、本学並びに本学学生が地域に貢献することを通じて、実務IQの具体的施策として、また本学のPRの機会として機能することを目的とする。

(施策) 例年、西武信用金庫との「東京発!物産・逸品見本市」における、パンフレット用事前取材(2月)及びイベント当日のイベント実習参加をしている。事前取材の様子は当日配布されるパンフレットに本学名及び学生氏名が掲載される。また、昨年度においては西武信用金庫「地域みらいプロジェクト」の補助金を利用した事業を展開した。

その他必要に応じて西武信用金庫「留学生と中小企業マッチング会」、「西武信金ビジネスフェア」、三協信金「三協ビジネスフォーラム」など協力していく

② (一社)日本イベント協会(JEVA)との連携

イベントプロデュース学科の学生は、イベント実習時間及びイベント科目の単位取得に応じ、JEVA イベント資格認定委員会による審査を経て「EIM イベント資格 イベントクリエイター(1級、2級、3級)」を取得できるので、資格取得を推進する。

その他、イベント関連展示会への招待、リクルート先としてのイベント関連企業の紹介、イベント実習先の紹介などと連携する。

④ 日本バーベキュー協会との連携によるバーベキューインストラクター検定試験の開催

(目的)この検定試験は、本学が主催することで、学内の活性化、学生のコミュニケーション能力の向上、ホスピタリティある人材育成、地域と社会への貢献、広報的観点等を目的とする。

(施策)

a.バーベキューインストラクター検定試験の実施

本学は日本初の日本バーベキュー協会公認「キャンパスバーベキュー認定大学」であり、これまで複数回のバーベキューインストラクター検定試験を実施してきた。コロナ感染症禍で中止していたが、本年度は開催を予定している。

⑤ 寄付講座、公開講座の開催

・(株)電通の寄付講座、イベント映像の(株)レイの寄付講座の開催を行う。

⑤その他、企業・団体・行政との連携によって行われるプロジェクトの対応を行う

・日本ピーススマイル協会、日本パブリック・リレーションズ協会、新宿食支援研究会、特定非営利法人・維新隊ユネスコクラブ他

12. 図書館

<事業目標>

- ① 図書館利用者の増加
- ② 専門蔵書の充実
- ③ 雑誌類の充実
- ④ 館内環境の整備

<事業内容>

① 専門蔵書の充実(計画内容)

(目的)学生の要望と本学カリキュラムに応じた専門蔵書を充実させる。

学問の専門書以外の社会人基礎能力を育成するための蔵書を充実させる。

(施策)

- a. 学生・教員が必要とする和書の購入(専門書の購入のため増額)
- b. 学生・教員が必要とする洋書の購入

② 雑誌類の充実(計画内容)

(目的)定期的な図書館利用を促す専門雑誌および一般雑誌を確保する。

図書館の利用者数が増加しているのに対し、購読雑誌の種類が不足している現状に対処する。

(施策)

- a. 和雑誌類の購入 (新規購読誌を増やす)
 - b. 洋雑誌類の購入 (購読誌を絞り込む)
- ③ 館内環境の整備
- ・外部データベースの確保、居心地の良い管内環境の維持に努める。

13. イベント社会工学研究所

<事業目標>

- ① イベント実習の効率的な実施を図る
- ② 日本イベント協会との連携
- ③ 資格認定制度の運用

<事業内容>

① イベント実習の効率的な実施を図る

(目的)イベントプロデュース学科の教育の特色であるイベント実習の充実と効率的な実施を図る。

(施策)

- a. 大学名の入ったユニフォーム(大学名入りポロシャツ)を制作し、参加者が着用しチーム意識と責任感を高める。また、実施責任者が参加者の管理監督を効率的に行える環境を整える。
- b. イベント実習センターの掲示板設置
イベント実習をより活性化させるために現在のイベント実習センターの壁に掲示板を設置し有効活用する。履修生向けのイベント情報(ポスター等)や実習案内などを掲示し実習のさらなる活性化を図る。

② 日本イベント協会との連動(計画内容)

(目的)一般社団法人日本イベント協会との連携を図り、その傘下にあるJEVA イベント総合研究所と連動して、研究活動および啓蒙活動を行う。

(施策)日本イベント協会の法人会員として協会活動に参加する。

③ 資格認定制度の運用

イベントプロデュース学科の学生はイベント実習時間及びイベント科目の単位取得に応じ、

JEVA イベント資格認定委員会による審査を経て「EIM イベント資格 イベントクリエイター (1 級、2 級、3 級)」を取得できるので、資格取得を推進する。

14. 学生相談室

<事業目標>

学生相談の円滑な運営

<事業内容>

本年度は、次の点を相談室の業務を行う。

- ① 学生相談におけるアセスメント(心理検査)の充実(計画内容)
 - ・学生の心身の健康状態を査定し、必要に応じて関連機関に繋げる。
 - ・多様な背景(疾患、発達課題、文化の違い等)から精神的困難の言語化が難しい学生が、道具を使って自己表現することで心の安定を図る。
- ② 学生相談業務の充実(計画内容)
 - ・学生相談室内での事務作業、関連機関への情報提供書を作成する。
 - ・医療や就職支援など関連機関への同行及び連携のための出張費用
医療(関連)機関との連携については、遠隔操作を利用し、情報提供書の作成や関連機関訪問も依頼があれば行う。
- ③ 学生生活意識調査の実施
 - ・校内及び新入生に対して、学生生活及び学修上の困り感、気分、悩みを調査する。
 - ・個人の特徴を把握し、学生相談室に来談した時の基礎資料とする。
 - ・調査を通じて、早期に相談に繋げる。来室希望があり、かつ学生相談室からの連絡に「同意」を得た学生にメールなどで連絡をとり相談に繋げる。
- ④ PR 活動
 - ・パンフレットの配布、新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介。
- ⑤ 特別なニーズ(障害、不登校、異文化理解など)に適切に対応し相談に応じる。
- ⑥ 「障がいを持つ学生」の学生生活及び就労支援
 - ・キャリア支援部や教職員と連携を図りながら、「障がいを持つ学生」の学生生活の支援や就労支援を行う。
- ⑦ 学生生活意識調査の実施

15. 学生会館

<事業目標>

- ① 安全で快適な居住環境の提供
 - ・地方出身の女子学生・強化クラブに所属する女子学生を対象として入居者に、安全で快適な居住空間を提供する。
- ② 学生が共同生活を通して、自主性、社会性を身につける人間形成の場を提供する。

<事業内容>

- ① 学生会館内の共用部分及び居室設備を適時メンテナンスする。
- ② 経年劣化した設備の修繕・交換工事をする。
- ③ 本年度も引き続き、セキュリティシステムを利用して、防犯・防災に努める。
- ④ 学生会館生のやる気の動機づけになるように、生活態度および授業の出席状況を1年毎に審査する。
 - ・出席率100%等、模範になる学生に学習奨励費を支給する。
 - ・生活面で模範になった卒業生に記念品を贈呈する。

16. 学食

<事業目標>

学生食堂 客数増やす フードロス減らす

<事業内容>

料理メニューを工夫し利用者の満足度を高める努力をする。

17. 強化クラブ

(1) 卓球部

<部目標>

○団体戦

- ・全日本大学総合卓球選手権大会・団体の部ランキングベスト8入・優勝
- ・関東学生卓球リーグ戦(春・秋)1部リーグAクラス以上・優勝

○個人戦

- ・関東学生新人戦、関東学生、全日本大学総合卓球選手権大会・個人の部、全日本学生選抜全ての大会でランキング入り
- ・国際大会に日本代表として出場

○社会活動

- ・合宿や卓球教室による社会貢献を通じた本学認知度の向上
(新宿区卓球連盟講習会、板橋区・小平市・八丈島・山武郡等の実績有り)

<部の活動内容>

- 1) オープン戦の参加増加(関東近隣市町村)
- 2) 校外合宿の増加(九十九里、他チームへの遠征)
- 3) 外部コーチによる技術指導(中国人コーチ、OG選手)
- 4) 栄養面での補助(外部専門家による指導を受講する)
- 5) 各種セミナーへの参加(強化研修会等)
- 6) 社会活動としての卓球教室の手伝い(地域貢献)

(2)ソフトボール部

<部目標>

2023年度の東京富士大学女子ソフトボール部は、東京都1部リーグ残留を維持し、優勝を目標とする。また、全日本インカレ・東日本インカレ・関東インカレ・熊野市長杯等の上位進出、優勝を勝ち取るため、より一層の選手強化と育成を行う。

<各大会への参加>

- ★全日本大学女子ソフトボール選手権★東日本大学女子ソフトボール選手権大会
- ★関東大学ソフトボール選手権大会★全日本総合選手権大会東京都予選会
- ★春・秋 東京都リーグ戦（1部）★熊野市長杯
- ★白馬カップ★M300ミズノカップ★厚木オープン 2022年度東京富士大学女子ソフトボール部の東京都1部リーグ残留を維持し、優勝を目標とする。

また、全日本インカレ・東日本インカレ・関東インカレ・東京都リーグ戦・熊野市長杯等での上位進出、優勝を勝ち取るため、より一層の選手強化と育成を行う。

<部の活動内容>

①日高総合グラウンドでの練習

月曜日～金曜日（木曜日は休養日）に午後から練習、土曜日と日曜日は全日練習や練習試合を行う。また、夏季休業や冬季休業期間については週1日を休養日として活動する。

②校内合宿や遠征試合、練習試合等によるチーム強化

夏季・冬季の日高合宿、遠征合宿で選手個々の重点強化を行う。また、関東を中心とした実業団や大学、高校との練習試合を通じて、日頃の練習成果の確認し、モチベーションやチームワークを高める。

③データ分析による弱点の克服と長所の発展

試合ごとの選手のパフォーマンスと試合結果のデータを記録し、客観的なデータ分析を行い、選手個々の弱点や長所を把握して指導と練習にフィードバックする。

例：エクセル、スピードガン、動画撮影

④有望な選手の勧誘

攻守のバランスが取れたチーム構築と各大会での優勝や上位進出の為、伸び代のある人材と即戦力の人材の確保を図る。特に2023年度の重点課題としては、投手と捕手の人材確保である。主戦投手2名と捕手が4年生ということもあり、バッテリーの補強が必要となる。有望な投手、捕手を複数名確保することが重要であると考え。そのために高校生の大会視察や学校訪問、高校生との練習試合を継続して行う。

⑤用具の購入

道具や設備等の経年劣化による破損が見られるので、購入や修繕をして使用する。消耗品のボール・バットは毎年入れ替えが必要である。また、日々新しくなる用具・器具の情報を参考に購入を検討する。

18. その他

本学では、テレビ番組「ザ！鉄腕！DASH！！」、「アイスクリーム事業」をはじめ校内での撮影協力など、マスコミ媒体への出演が増加している。そのため、本学の知名度が全国に浸透してきたので、本年度も更なる認知度アップへの対応策を拡充していく。

学校法人 東京富士大学

事業計画書

別紙

学校法人東京富士大学 理事 監事 評議員一覧

令和4年5月1日 改定

(理事) 7人 (6人以上8人以内)

	氏名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備考
1	青山和正	令和4年4月1日		令和7年3月31日	第7条第1項第1号	1人	新任
1	二上映子	平成8年4月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第2号	2~3人	理事長就任 H27.1.29
2	古田玲子	平成27年4月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第2号		
3	岡村一成	平成28年4月1日	令和2年4月1日	令和6年3月31日	第7条第1項第2号		
1	猿渡良平	平成27年8月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第3号	3~4人	
2	細谷哲男	平成27年8月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第3号		
3	吉倉正美	平成29年9月1日	令和3年9月1日	令和7年8月31日	第7条第1項第3号		

(監事) 2人 (2人以上3人以内)

	氏名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備考
1	若狭茂雄	平成23年6月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第8条第1項	2~3人	
2	長沼三郎	平成28年6月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第8条第1項		

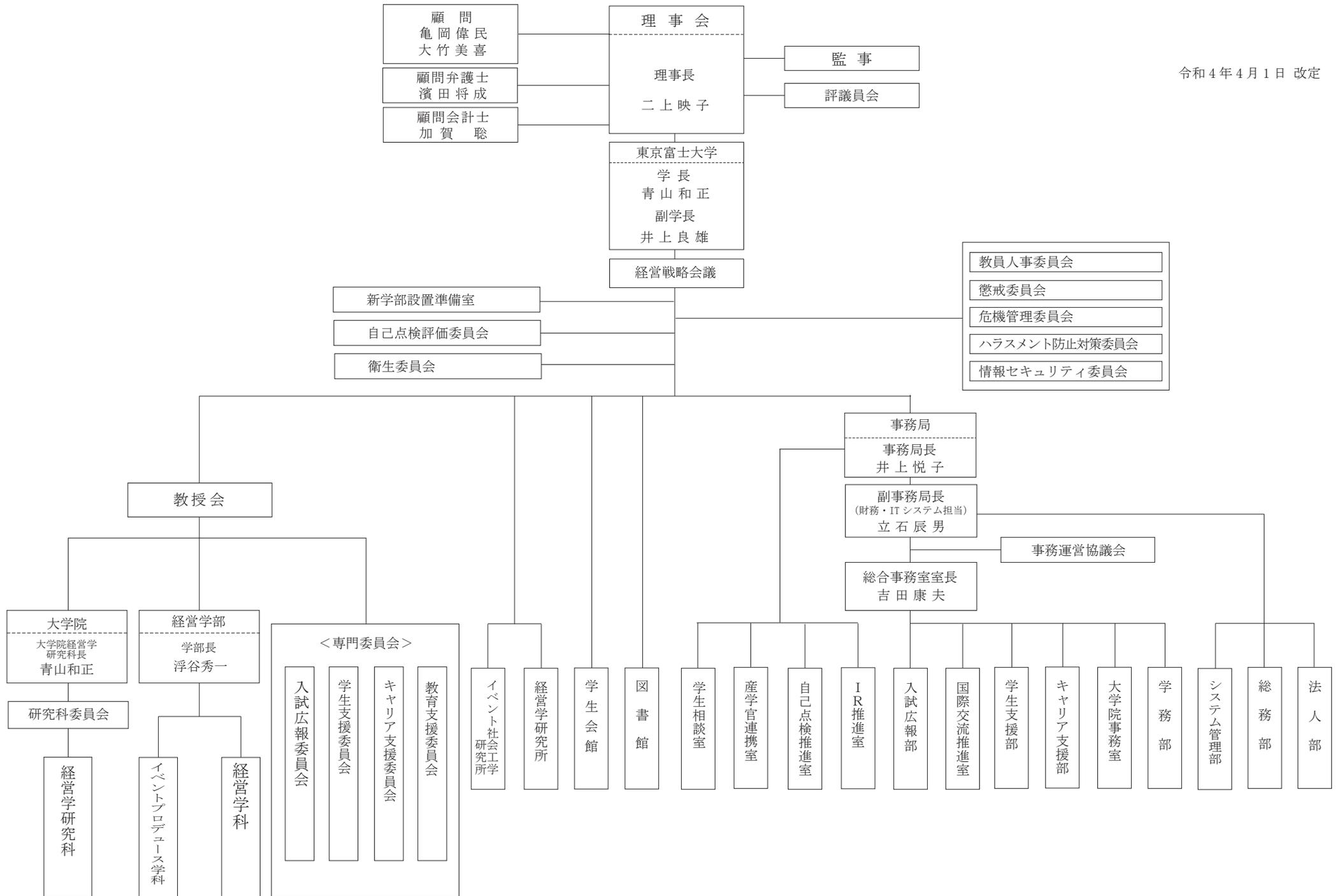
(評議員) 16人 (14人以上18人以内)

	氏名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備考
1	井上良雄	平成9年6月1日	令和3年6月1日	令和7年5月31日	第24条第1項第1号	8~10人	
2	井上悦子	平成16年6月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
3	小澤泰之	平成27年3月26日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
4	青山和正	令和元年12月19日		令和5年12月18日	第24条第1項第1号		
5	時田広彦	平成29年6月1日	令和3年6月1日	令和7年5月31日	第24条第1項第1号		
6	鬼木一直	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
7	立石辰男	令和3年4月1日		令和7年3月31日	第24条第1項第1号		
8	山口廉隆	令和4年4月1日		令和8年3月31日	第24条第1項第1号		新任
1	関山賢司	平成11年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号	4~5人	
2	本間羚次	平成14年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
3	森川昇	平成28年6月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
4	萩野弘道	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
5	八城一夫	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
1	二上映子	平成8年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第3号	2~3人	
2	古田玲子	平成27年3月26日	令和元年8月1日	令和5年7月31日	第24条第1項第3号		
3	岡村一成	平成28年4月1日	令和2年4月1日	令和6年3月31日	第24条第1項第3号		

令和4年度 学校法人 東京富士大学 運営組織図

別紙 2-1

令和4年4月1日 改定



学生数の見込み

(1) 入学者数の推移

令和5年4月1日時点

学科名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予測)
経営学科	185	189	201	201	170	175
イベントプロデュース学科	82	88	75	60	66	70
入学者数 合計 (A)	267	277	276	261	236	245
(定員)	220	220	220	220	220	220
入学者数定員充足率 (学部)	121%	126%	126%	119%	107%	111%
大学院 (B)	12	19	14	12	8	12
(定員)	10	10	15	15	15	15
入学者総数 (A+B)	279	296	290	273	244	257
(総定員)	230	230	235	235	235	235
入学者総数定員充足率	121%	129%	123%	116%	104%	109%

(2) 総学生数の推移

令和5年4月1日時点

学科名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予測)
経営学科	574	661	706	768	757	760
経営心理学科	42	6	—	—	—	—
イベントプロデュース学科	220	277	309	306	288	290
学生総数 合計 (A)	836	944	1,015	1,074	1,045	1,050
(定員)	947	880	880	880	880	880
総収容定員充足率 (学部)	88%	107%	115%	122%	119%	119%
大学院 (B)	28	33	36	26	22	20
(定員)	20	20	25	30	30	30
総学生数 (A+B)	864	977	1,051	1,100	1,067	1,070
(総定員)	967	900	905	910	910	910
全体の定員充足率	89%	109%	116%	121%	117%	118%

令和5年度 学部 学事日程

月	日	学事	月	日	学事
(3月)	22日(水)	(4年生・3年生)オリエンテーション、進級生オリエンテーション期間	10月	9日(月)	祝日(スポーツの日)〈通常月曜日の授業〉
	23日(木)	(2年生)オリエンテーション、(4年生・3年生)履修相談		14日(土)	補講日
	24日(金)	(4年生)履修登録		19日(木)	防災避難訓練
	27日(月)	(3年生)履修登録		24日(火)	第6回教授会
	28日(火)	第12回教授会、2年生履修相談		27日(金)	東京富士祭準備《全学休講》
	29日(水)	(2年生)履修登録		28日(土)	東京富士祭《全学休講》
	30日(木)	健康診断①(3年生・4年生対象)		29日(日)	↓
4月	3日(月)	入学式・資料配付	30日(月)	東京富士祭 片付け《全学休講》	
	4日(火)	1年生オリエンテーション(履修説明)、基礎演習Ⅰ第1回 編入生ガイダンス	31日(火)	課外活動週間《全学休講》	
	5日(水)	1年生オリエンテーション(防犯、防災 他)、1年生履修相談 1年生・編入生 履修制限科目事前募集受付・許可発表	11月	1日(水)	↓
	6日(木)	健康診断②(1年生・2年生対象)		2日(木)	課外活動週間《全学休講》
	7日(金)	1年生オリエンテーション(学生生活、キャリア支援、学生相談室、教科書販売) クラブ勧誘	11日(土)	補講日	
	10日(月)	1年生履修登録	28日(火)	第7回教授会	
	12日(水)	春学期 授業開始、履修登録追加・取り消し受付期間(始)	12月	6日(水)	ゼミ発表大会《全学休講》
	18日(火)	履修登録追加・取り消し受付期間(終)		9日(土)	補講日
	25日(火)	第1回教授会		19日(火)	第8回教授会
	5月	17日(水)	創立記念日 〈通常水曜日の授業〉	23日(土)	学部冬期休業開始 (大学院授業あり)
20日(土)		補講日	2024年	9日(火)	冬期休業終了
23日(火)		第2回教授会		1月	10日(水)
6月	10日(土)	補講日	13日(土)	補講日	
	27日(火)	第3回教授会	22日(月)	秋学期 本試験期間(始)	
7月	1日(土)	補講日	23日(火)	↓	
	15日(土)	補講日	24日(水)	↓	
	17日(月)	祝日(海の日) 〈通常月曜日の授業〉	25日(木)	↓	
	24日(月)	春学期 本試験期間(始)	26日(金)	秋学期 本試験期間(終)	
	25日(火)	↓ 第4回教授会	29日(月)	月曜日科目教員成績登録締切	
	26日(水)	↓	30日(火)	第9回教授会	
	27日(木)	↓		火曜日科目教員成績登録締切	
	28日(金)	春学期 本試験期間(終)	31日(水)	水曜日科目教員成績登録締切	
29日(土)	夏期休業開始	2月	1日(木)	木曜日科目教員成績登録締切	
31日(月)	月曜日科目教員成績登録締切		2日(金)	金曜日科目教員成績登録締切	
8月	1日(火)		火曜日科目教員成績登録締切	15日(木)	卒業対象者成績発表(学務課窓口) 秋学期追試験・未修得試験申込受付(対象者全員)
	2日(水)	水曜日科目教員成績登録締切	17日(土)	入学前講座	
	3日(木)	木曜日科目教員成績登録締切	21日(水)	追試験・未修得試験(始)	
	4日(金)	金曜日科目教員成績登録締切	22日(木)	↓	
	10日(木)	春学期 成績送付(予定)	26日(月)	追試験・未修得試験(終)	
	24日(木)	春学期追試験・未修得試験申込受付(対象者全員)	27日(火)	第10回教授会	
	28日(月)	履修登録追加・取り消し受付	3月	4日(月)	第11回教授会(卒業判定教授会)
	30日(水)	春学期追試験・未修得試験(始)		20日(水)	祝日(春分の日)学位記授与式・「卒業記念パーティー」
31日(木)	↓	26日(火)	第12回教授会		
9月	1日(金)	春学期 追試験・未修得試験(終)	〈注意〉 下記の祝日は授業日数を均一にするため、授業を行います。 7月 17日(月) 祝日(海の日)〈通常月曜日の授業〉 9月 18日(月) 祝日(敬老の日)〈通常月曜日の授業〉 10月 9日(月) 祝日(スポーツの日)〈通常月曜日の授業〉		
	17日(日)	夏期休業終了			
	18日(月)	秋学期 授業開始 祝日(敬老の日)〈通常月曜日の授業〉			
	26日(火)	第5回教授会			
	29日(金)	令和5年9月卒業 学位記授与式			

令和5年度 大学院 学事日程

月	日	学事	月	日	学事		
4月	3日(月)	入学式・資料配布・新入生オリエンテーション	10月	7日(土)	大学院入試説明会		
	4日(火)			9日(月)	祝日(スポーツの日)〈通常月曜日の授業〉		
	5日(水)	WEB履修登録受付期間		19日(木)	防災避難訓練		
	6日(木)	健康診断		24日(火)	第6回教授会		
	7日(金)			27日(金)	東京富士祭(準備)《全学休講》		
	9日(日)	WEB履修登録受付終了		28日(土)	東京富士祭《全学休講》		
	12日(水)	春学期 授業開始、履修登録追加・取り消し期間 (但し、18日(火)の科目については19日(水)まで可)	29日(日)				
	18日(火)		30日(月)	東京富士祭(片付け)《全学休講》			
	25日(火)	第1回教授会	31日(火)	課外活動週間《全学休講》			
5月	17日(水)	創立記念日〈通常水曜日の授業〉	11月	1日(水)	課外活動週間《全学休講》		
	23日(火)	第2回教授会		2日(木)	課外活動週間《全学休講》		
6月	5日(月)	第2回修士論文計画書提出期間(2年次生)	6日(月)	第1回修士論文計画書提出期間(1年次生)			
	6日(火)			修士論文計画書変更期間(2年次生)			
	7日(水)		7日(火)				
	8日(木)		8日(水)				
	9日(金)	第2回修士論文計画書提出期間(2年次生)	9日(木)				
	27日(火)	第3回教授会	10日(金)	第1回修士論文計画書提出期間(1年次生)			
7月	17日(月)	祝日(海の日)〈通常月曜日の授業〉	12月	11日(土)	大学院入試Ⅰ期		
	24日(月)	春学期 本試験(始)		28日(火)	第7回教授会		
	25日(火)	第4回教授会		2024年	1月	6日(水)	学部ゼミ発表大会《全学休講》
	26日(水)					9日(火)	冬期休業開始(大学院)
	27日(木)					10日(水)	冬期休業終了
	28日(金)					11日(木)	授業再開 修士論文提出期間(2年次生)
29日(土)	春学期 本試験(終)春学期授業終了	12日(金)					
31日(月)	月曜日科目教員成績登録締切 夏期休業開始	13日(土)					
8月	1日(火)	火曜日科目教員成績登録締切	15日(月)	修士論文提出期間(2年次生)			
	2日(水)	水曜日科目教員成績登録締切	22日(月)	秋学期本試験(始)			
	3日(木)	木曜日科目教員成績登録締切	23日(火)				
	4日(金)	金曜日科目教員成績登録締切	24日(水)				
	5日(土)	土曜日科目教員成績登録締切 (秋学期科目)集中講座A第1回~第4回	25日(木)				
	10日(木)	春学期成績表送付予定	26日(金)				
	12日(土)	(秋学期科目)集中講座A第5回~第8回	27日(土)	秋学期本試験(終)			
	19日(土)	(秋学期科目)集中講座A第9回~第12回	29日(月)	月曜日科目教員成績登録締切			
	26日(土)	(秋学期科目)集中講座A第13回~第14回、(本試験)	30日(火)	第9回教授会			
	28日(月)	履修登録追加・取り消し受付日	31日(水)	火曜日科目教員成績登録締切			
9月	2日(土)	(秋学期科目)集中講座B第3回~第6回	2月	1日(木)	水曜日科目教員成績登録締切		
	9日(土)	(秋学期科目)集中講座B第7回~第10回		2日(金)	木曜日科目教員成績登録締切		
	16日(土)	修士論文中間報告会(2年次生)		3日(土)	金曜日科目教員成績登録締切		
	17日(日)	(秋学期科目)集中講座B第11回~第14回、(本試験)			土曜日科目教員成績登録締切		
	18日(月)	履修登録追加・取り消し受付日			集中講座C第1回~第4回		
	18日(月)	夏期休業終了			大学院入試Ⅱ期		
18日(月)	秋学期 授業開始	10日(土)	集中講座C第5回~第8回				
	祝日(敬老の日)〈通常月曜日の授業〉	17日(土)	修士論文審査会(2年次生)				
26日(火)	第5回教授会	24日(土)	修了生対象成績発表(学務課窓口)				
29日(金)	令和5年9月卒業 学位記授与式	27日(火)	集中講座C第9回~第12回				
		27日(火)	集中講座C第13回~第14回、(本試験)				
		27日(火)	第10回教授会				
		3月	2日(土)	大学院入試Ⅲ期			
			4日(月)	第11回教授会(卒業判定教授会)			
			20日(水)	祝日(春分の日)学位記授与式・卒業記念パーティー			
			26日(火)	第12回教授会			

＜注意＞

下記の祝日は授業日数を均一にするため、授業を行います。

- 7月 17日(月) 祝日(海の日)〈通常月曜日の授業〉
- 9月 18日(月) 祝日(敬老の日)〈通常月曜日の授業〉
- 10月 9日(月) 祝日(スポーツの日)〈通常月曜日の授業〉